

都市再生整備計画 事後評価シート  
時津南部地区

平成30年3月

長崎県時津町

様式2-1 評価結果のまとめ

| 都道府県名                                | 長崎県   |                                 | 市町村名   | 時津町                  |      | 地区名     | 時津南部地区     |  |          | 面積                                       | 189.2ha  |          |
|--------------------------------------|---|---------------------------------|--|----------------------|------|---------|------------|--|----------|--|--|----------|
| 交付期間                                 | 平成24年度～平成28年度   |                                 | 事後評価実施時期   | 平成29年度               |      | 交付対象事業費 | 1,471.6百万円 | 国費率  | 38.1%    |  |  |          |
| 1)事業の実施状況                            | 当初計画に位置づけ、実施した事業  | 基幹事業                            | 事業名<br>道路事業:左底横尾線道路整備事業 下水道:時津中央第2土地区画整理事業区域内下水道整備事業<br>土地区画整理事業:時津中央第2地区                            |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
|                                      |   | 提案事業                            | 地域創造支援事業:【土地区画整理事業】時津中央第2地区(工事・補償促進分) 【道路事業】町道吉田線道路改良事業 【排水路整備事業】時津川放流排水路事業<br>事業活用調査:都市再生整備計画事業効果調査 |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
|                                      | 当初計画から削除した事業  | 基幹事業                            | 道路事業:長与時津線(西時津船津線)   | 削除/追加の理由             |      |         |            | 削除/追加による目標、指標、数値目標への影響   |          |  |  |          |
|                                      |   | 提案事業                            | まちづくり活動推進事業:時津中央第2土地区画整理審議会(啓発、研修)   | 実施の機会が得られず、計画から削除した。 |      |         |            | 隣接する長崎市までの道路拡幅による交通利便性の向上と慢性的な渋滞解消は急務であり、目標及び指標への影響はない。目標値は、左底横尾線道路整備事業のみの数値とした。 |          |  |  |          |
|                                      | 新たに追加した事業   | 基幹事業                            | なし   | -                    |      |         |            | -  |          |  |  |          |
|                                      |   | 提案事業                            | なし   | -                    |      |         |            | -  |          |  |  |          |
| 交付期間の変更                              | 当初  | 平成24年度～平成28年度                   | 交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響   |                      |      |         | -          |  |          |  |  |          |
|                                      | 変更  | -                               | -  |                      |      |         | -          |  |          |  |  |          |
| 2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況       | 指標  |                                 | 単位   | 従前値                  | 目標値  | 数値      |            | 目標   | 1年以内の    | 効果発現要因                                   | フォローアップ  |          |
|                                      |   |                                 |  | 基準年度                 | 目標年度 | モニタリング  | 評価値        | 達成度  | 達成見込み    | (総合所見)                                   | 予定時期   |          |
|                                      | 指標1   | 住環境改善率                          | %  | 17                   | H24  | 26      | H28        | 28   | ○        | あり<br>なし                                 | 狭路道路が幅員6m以上に整備され、緊急自動車の進入も可能となり、住環境の改善のみならず、防災面の向上も図られ、使用収益開始した仮換地には、地区内の移転対象者だけでなく、地区外の方の住宅建築も行われており、定住人口の増加が見込まれている。 |          |
|                                      | 指標2   | 下水道普及での衛生環境の改善率                 | %  | 39                   | H24  | 49      | H28        | 49   | ○        | あり<br>なし                                 | 土地区画整理事業区域内の道路と下水道及び宅地を一体的に整備したことで、下水道が未供用区域であった宅地も排水接続され、居住環境と衛生環境が併せて向上した。   |          |
|                                      | 指標3   | 慢性的な交通混雑度の緩和                    | 度  | 1.76                 | H24  | 1.25以下  | H28        | 1.19   | ○        | あり<br>なし                                 | 時津町に隣接する長崎市横尾地区までの町道の拡幅整備を行ったことにより、交通利便性の向上、歩行者の安全確保及び慢性的な交通渋滞の緩和が大いに図られた。   |          |
|                                      | 指標4   |                                 |  |                      |      |         |            |  |          | あり<br>なし                                 |  |          |
| 指標5                                  |   |                                 |  |                      |      |         |            |  | あり<br>なし |  |  |          |
| 3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況 | 指標  |                                 | 単位   | 従前値                  | 目標値  | 数値      |            | 目標   | 1年以内の    | 効果発現要因                                   | フォローアップ  |          |
|                                      |   |                                 |  | 基準年度                 | 目標年度 | モニタリング  | 評価値        | 達成度  | 達成見込み    | (総合所見)                                   | 予定時期   |          |
|                                      | その他の数値指標1   | なし                              |  |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
|                                      | その他の数値指標2   |                                 |  |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
| その他の数値指標3                            |   |                                 |  |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
| 4)定性的な効果発現状況                         | ・道路整備や土地区画整理事業による公共施設の整備により、狭路な道路の改善と建物移転による老朽化住宅が解消され、防災環境が向上し、併せて生活基盤施設の充実によって居住環境の再生が図られている。<br>・土地区画整理事業区域内の建物移転に伴う住宅の再築だけではなく、中心市街地の背後である立地性と改善された良好な居住環境を求めて、地区外の方の住宅建築もおこなわれており、定住人口の増加が期待される。 |                                 |  |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
| 5)実施過程の評価                            | 実施内容  |                                 |  |                      |      |         |            |  |          |  | 実施状況   | 今後の対応方針等 |
|                                      | モニタリング  | なし                              | 都市再生整備計画に記載し、実施できた   |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
|                                      | 住民参加プロセス  | 土地区画整理事業の年度毎の整備計画の地元住民説明会(元村地区) | 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した   |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
|                                      |   |                                 | 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった  |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
|                                      |   |                                 | 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった  |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
|                                      | 持続的なまちづくり体制の構築  | 土地区画整理審議会におけるまちづくりの目標達成の検証      | 都市再生整備計画に記載し、実施できた   |                      |      |         |            |  |          | ●  | 本整備計画終了時以降も、土地区画整理事業が施行中であり、今後も土地区画整理審議会の意見を聴取し、連携してまちづくり活動を行う。  |          |
| 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した               |   |                                 |  |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
| 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった              |   |                                 |  |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
| 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった              |   |                                 |  |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |
| 持続的なまちづくり体制の構築                       | 整備計画区域である地元自治会(左底地区、元村2地区、小島田地区)の自治会長による効果の確認と今後のまちづくりに対する意見交換  | 都市再生整備計画に記載し、実施できた              |  |                      |      |         |            |  |          | 次期計画においても、地元自治会の代表者協議会とまちづくりに対する意見交換を行う。 |  |          |
|                                      |   | 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した          |  |                      |      |         |            |  | ●        |  |  |          |
|                                      |   | 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった         |  |                      |      |         |            |  |          |  |  |          |

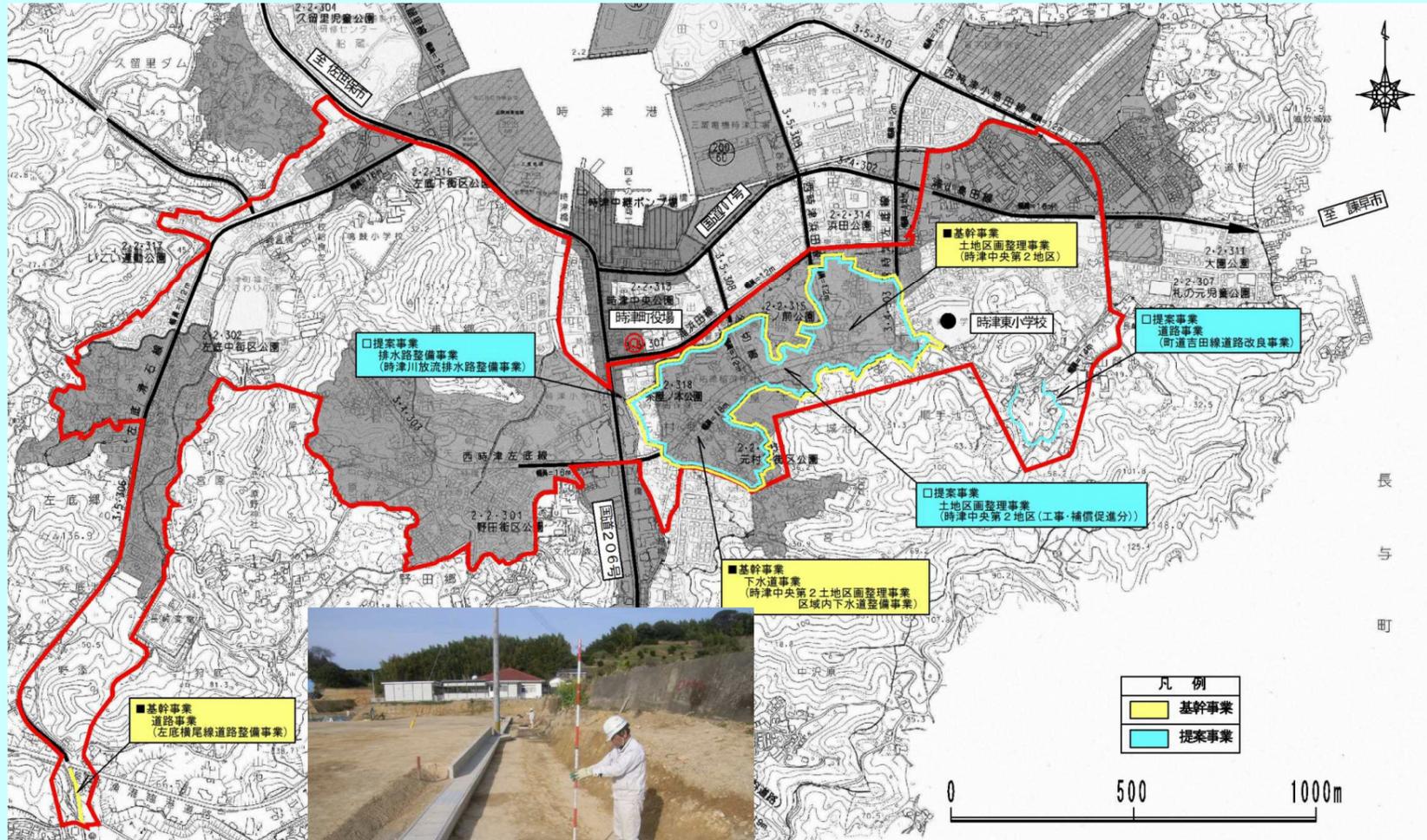
## 様式2-2 地区の概要

### 時津南部地区(長崎県時津町) 都市再生整備計画事業の成果概要

| まちづくりの目標  | 目標を定量化する指標      | 従前値   | 目標値      | 評価値        |          |
|---|-----------------|-------|----------|------------|----------|
| 大目標: 人にやさしい安全・安心・快適な居住環境への一体整備を図り、<br>交通及び生活の利便性向上による暮らしやすいまちの創造<br>目標1: 狭隘で紆余曲折した生活道路の整備改善での安全化をもって、住民が安心快適に暮らせる居住環境を創出する。<br>目標2: 生活衛生基盤施設として下水道整備の拡充を図り、快適・安全の向上をもって安らぎのある居住環境を創出する。<br>目標3: 広域的な連携策を図り、車両交通も安全化をもって生活利便性の向上を創出する。 | 住環境改善率          | 単位: % | 17 H24   | 26 H28     | 28 H28   |
|   | 下水道普及での衛生環境の改善率 | 単位: % | 39 H24   | 49 H28     | 49 H28   |
|   | 慢性的な交通混雑度の緩和    | 単位: 度 | 1.76 H24 | 1.25以下 H28 | 1.19 H28 |



住環境の改善(地域創造支援事業)  
・時津川放流排水路整備事業(提案)



土地区画整理事業による住環境の改善  
・区画道路、宅地造成(基幹・提案)



慢性的な交通混雑度の改善  
・左底横尾線道路整備事業(基幹)



下水道事業による衛生環境の改善  
・時津中央第2土地区画整理事業  
区域内下水道関連事業(基幹)



道路事業による住環境の改善  
・町道吉田線道路改良事業(提案)

|                     |   |
|---------------------|---|
| まちの課題の変化            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路や生活道路の整備と下水道の整備により、狭隘で紆余曲折した道路の改善及び良好な宅地の供給と衛生環境の向上が図られ、安全・安心・快適な居住環境が実現された。</li> <li>・時津町と長崎市の道路整備によって、広域的で円滑な交通体制の確保と慢性的な交通渋滞の解消が図られ、歩行者の通行の安全も向上した。</li> <li>・時津中央第2土地区画整理事業は実施途中のため、本整備計画期間における幹線道路や生活道路の整備は全体の一部であることから、引き続き狭隘で紆余曲折した生活道路の解消と下水道の整備による居住環境の改善は急務であり、今後も継続した全域的な整備促進が必要とされている。</li> </ul>               |
| 今後のまちづくりの方策(改善策を含む) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地区画整理事業区域内の住環境の改善を促進するために、精度の高い年度毎の移転計画と施工工程を策定して、住民説明会等において意見を聴取し、まちづくりの計画の内容を住民と共有し、整備を効果的かつ効率的に進める。</li> <li>・土地区画整理事業区域内の衛生環境の改善を促進するために、土地区画整理事業による道路、宅地の整備と一体的に下水道の移設と新設整備を進め、面的に下水道の供用を推進する。</li> <li>・土地区画整理事業を計画的に実施し、促進していくことで、幹線道路、生活道路、公園等の公共施設の整備改善と宅地の利用増進を一体的に図り、併せて下水道を整備し、安全・安心で快適な居住環境の区域を全域に広げる。</li> </ul> |